



障害者の地域生活支援のための基盤整備等の充実

- 重度障害や医療的ケアなど障害のある方が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現を目指していく

【提案・要望先】厚生労働省

1. 提案・要望内容

(1) 障害福祉サービス事業所等施設整備の財源の確保

- 障害福祉計画による障害福祉サービス事業所等の整備を計画的かつ確実に実施するため、一定規模の予算の確保
- 障害福祉サービス事業と障害児通所支援事業との多機能型事業所の施設整備について、国庫補助を一体的に実施できるよう見直すこと
- 障害児通所支援事業の施設整備にかかる予算枠を確保し、障害福祉サービス事業の施設整備と国庫協議や国庫内示の時期を連携・調整して実施すること

(2) 地域生活支援事業費補助金の財源の確保

- 障害の特性や地域の状況に応じて実施する地域生活支援事業を実施するための必要な財源の確保および「移動支援事業」や「日中一時支援」の個別給付化の検討

(3) 共生社会の理念等を広く普及啓発するための事業の継続

- 各都道府県で共生社会の実現を目指した啓発事業の継続・充実

2. 提案・要望の理由

(1) 障害福祉サービス事業所等施設整備の財源の確保

- 県障害福祉計画における整備目標の達成や、重度障害のある方が利用する事業所等の整備を計画的に進めるためには、施設整備にかかる予算の確保が必要。
- 障害福祉サービス事業と障害児通所事業との多機能型事業所については、障害福祉サービス事業は、社会福祉施設等施設整備費補助金(厚生労働省所管)、障害児通所事業は、令和5年度からは次世代育成支援対策施設整備交付金(こども家庭庁所管)と、それぞれの制度において補助申請を行う必要があること、申請時期も異なることから、一体的な施設整備に支障を来している状況。

(2) 地域生活支援事業費補助金の財源の確保

- 地域生活支援事業については、県と市町の国庫補助金の交付額が所要額の6割程度にとどまっております、安定的、継続的な事業実施のための十分な財源確保および特にニーズの高い移動支援事業等を安定した仕組みへしていくための検討が必要。

(3) 共生社会の理念等を広く普及啓発するための事業の継続

- 平成28年に発生した「津久井やまゆり園」事件を踏まえ、全国で研修やフォーラムを開催してきたが、共生社会の理念を浸透させる取組は道半ば。障害福祉従事者等に加え、経済界など、広く社会への理念普及に力を入れていくことが必要。

(本県の取組状況と課題)

(1)障害福祉サービス事業所等施設整備の財源の確保

- 社会福祉施設整備費国庫補助金については、令和2年度までは高い内示率で採択いただいていたが、令和3年度以降は施設整備補助に係る当初予算が大幅に減額しており、「滋賀県障害者プラン 2021」に基づく計画的な整備が困難な状況。

◇国庫補助等の推移

(単位:百万円)

| | R2 当初 | R2 補正 | R3 当初 | R3 補正 | R4 当初 | R4 補正 | R5 当初 | R5 補正 | R6 当初 |
|-------|--------|-------|--------------|-------|--------------|-------|--------------|--------|--------------|
| 国予算額 | 17,400 | 8,200 | 4,800 | 8,500 | 4,810 | 9,900 | 4,500 | 10,100 | 4,470 |
| 採択/協議 | 11/11 | 6/6 | 1/7 | 3/3 | 1/9 | 1/6 | 1/5 | 2/3 | 3件予定 |
| 内示率 | 100% | 100% | 14% | 100% | 22% | 28% | 44% | 59% | — |

- 特に重度障害者が利用できるグループホームを求める要望が多くあり、それに応えるべく整備計画を立てようとする法人があるが、目処が立たない状況が続いているため、R8年度までの緊急的な措置として県独自のグループホーム整備に取り組んでいる。
- 生活介護と放課後等デイサービスを一体的に行う事業所の施設整備については、県からは、厚生労働省とこども家庭庁のそれぞれに補助申請する必要がある。
- 多機能事業所の整備については、障害児が18歳となっても同じ事業所を継続して利用することができ、また、不足する特別支援学校卒業生の受入先としても必要な事業であることから、令和6年度の国庫補助事業として実施予定。

(2)地域生活支援事業費補助金の財源の確保

◇国庫補助実績(県事業・市町事業計)

(単位:千円)

| | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 国庫所要額 | 1,159,235 | 1,204,387 | 1,241,613 | 1,256,081 | 1,280,411 | 1,296,576 |
| 国庫受入額 | 745,504 | 753,942 | 768,709 | 793,724 | 787,225 | 813,056 |
| 充足率 | 64.3% | 62.6% | 61.9% | 63.2% | 61.5% | 62.7% |

- 特に移動支援事業は、市町の地域生活支援事業総事業費の18%(R4実績)と最も高い割合を占める事業であり、個別給付化を求める声が市町からあがっている。

(3)共生社会の理念等を広く普及啓発するための事業の継続

- 厚生労働省の「共生社会に関する基本理念等普及啓発事業」により、全国各地で共生社会フォーラムを開催。(H30~R5年度にかけて全国27か所で開催・オンライン開催1回)
- 今後は、経済界への理念普及やリーダー養成に重点的に取り組む。
- 共生社会の理念浸透に向け、事業の継続・充実が必要。(21道県で実施)

担当：健康医療福祉部障害福祉課 企画指導係 社会活動係 共生推進・障害認定係
TEL 077-528-3540